

巻 頭 言

給付付き税額控除の議論に思う

高市首相肝煎りの「社会保障国民会議」の第1回会合が2月26日に開催された。配布された資料によれば、会議の趣旨は、給付付き税額控除や食料品の消費税率ゼロを含めた社会保障と税の一体改革を検討することにある。併せて、消費税が社会保障の貴重な財源であるとの認識を有し、給付付き税額控除の実現に取り組む政党が共同で開催すると明記されている。ただ、衆院選で自民党が圧倒的な多数を占めた結果、野党の協力を十分に引き出せず、皮肉にも国民会議としての体裁が整わなかった感がある。加えて言えば、衆議院の解散前には、国民会議は社会保障制度改革を総合的・大局的に議論する場だとされていた。選挙後に食料品の消費税率ゼロというつなぎの施策が議論の中心に据えられたことで、制度全般に関する議論が深まるかどうかは、疑問を禁じ得ないこととなった。

会議の動向を見ていくうえで特に意識しなければならないのは、給付付き税額控除という制度について、国民の理解が不十分なままで議論が進められようとしている点である。各種世論調査などを見ると、望ましい制度であるとのイメージが広まりつつあるが、本制度は決して打ち出の小槌ではない。あくまで所得再分配を効果的・効率的に行うための制度に過ぎず、制度設計次第ではどのようなものにもなり得るという点を十分に理解する必要がある。

その仕組みを整理したい。図は単身者に給付付き税額控除を適用した場合の給付と所得税納税額の関係を示したものである。年収が一定以下の水準になれば税額が一律にゼロになるという従来の制度とは異なり、基準年収を下回る際には、年収が減るに連れて逆に給付が増えるという仕組みである（図の塗りつぶし部分）。図は基準年収を200万円に仮置きしたものであるが（給付・徴収額も仮置き）、例えば、扶養対象の子どもの数に応じて基準年収を引き上げれば、子育て支援を強化することが可能になる。このように、給付を組み込んだことで、生活保護や児童手当といった制度と一本化することも視野に入れることができる。

ただし、給付や減税の財源をどこに求めるかが、避けて通れない論点になる。所得税で賄うのであれば、図の右側の層に対して現状よりも税負担を増やす必要

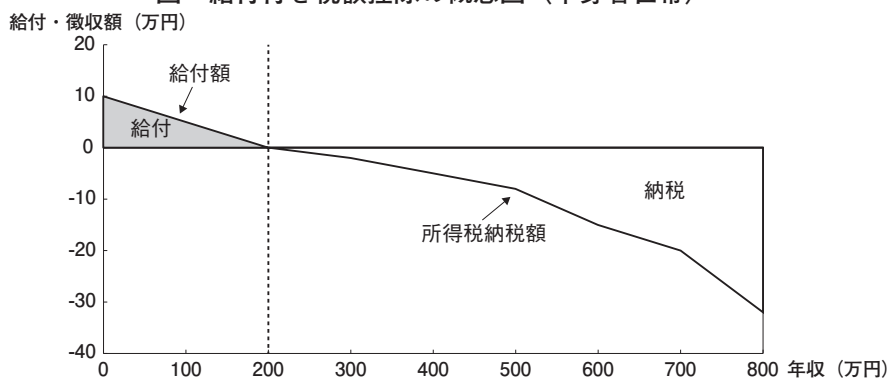
が生じる。また、給付の部分は社会保障の一環であるという考えに立てば、消費税を充当することも一案となるし、他の財源も検討の俎上に上る可能性がある。いずれにしても、財源の議論は不可欠だ。

「税・社会保険料負担や物価高に苦しむ中所得・低所得層の負担を減らす」と繰り返し発言している高市首相は、給付付き税額控除の対象を、現役世代とすることを想定しているようだ。こうした状況の下では、本制度の対象者を勤労者のみに限定するか否か（年金受給者を対象とするか否か）、資産を保有する低所得者の把握をどうするか、といった点も重要な論点となる。

給付付き税額控除の利点として指摘できるのは、所得税がゼロである層に機動的かつ的確な給付を行える点にある。さらに、収入が一定水準に達した場合に生活保護などの制度の対象外になって生じる“手取りの逆転”を避けるために就労を控えるといった「働くと損をする」という弊害を改め、就労を促すことが可能になる。また、生活保護の申請に心理的抵抗感を抱き、要件を満たしていても申請を行わない層にも自然に給付を行えることの意義も大きい。

社会保障国民会議では、給付付き税額控除についても夏前を目途に中間取りまとめを行うというスケジュール感が示されたが、本制度の利点を活かした形での制度設計が望まれる。個人レベルでも、真に困っている層に給付を行うために、マイナンバー制度への過度のアレルギーから脱却し、保有資産から生じる所得の捕捉強化を進める動きに前向きに対応すべきではないか。■

図：給付付き税額控除の概念図（単身者世帯）



(注) 数値は制度理解のための仮置きのもので、具体的な制度案を示すものではない。

(出所) 制度の趣旨を基に当研究所作成